

(別紙)

## 評価基準

審査項目	配点 カッコ内は委員1名 当たりの配点	
企画提案に関する項目		
提案動画について、市場の課題に対応し、構成や見せ方等が効果的であるか、また、その構成等にした理由が明確であるか	①	75 ( 25)
撮影対象にかかる取材等（撮影前の準備等）について、その方法や内容が具体的であるか	②	30 ( 10)
YouTube へのサインインからアップロード等の一連の作業工程について、作業内容を把握し、その工程の中で発注者（市）へ確認しなければならない事項等が明確になっているか	③	30 ( 10)
閲覧数を増やす方策について、具体性があり、効果的な内容となっているか	④	75 ( 25)
実施スケジュールは妥当か	⑤	15 ( 5)
提案価格に関する項目		
提案内容が適切に計上されているか	⑥	15 ( 5)
事業者に関する項目		
事業を適切に実施できる体制を有しているか	⑦	30 ( 10)
過去3年間（令和3年度から令和5年度）の映像制作の実績が豊富か	⑧	30 ( 10)
合計		300 (100)

審査項目ごとに、各委員（3名）の評価点の合計値を、その審査項目の評価点とする。評価点の合計が最も高く、210点以上（7割以上）の者1者を最適提案者として選定する。なお、該当者が2者以上あったときは、審査項目①および④の評価点の合計が高い者を最適提案者として選定する。委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

- |        |        |           |        |
|--------|--------|-----------|--------|
| ・極めて良好 | 配点×1.0 | ・やや不十分    | 配点×0.4 |
| ・良好    | 配点×0.8 | ・不十分      | 配点×0.2 |
| ・普通    | 配点×0.6 | ・提案無，評価不能 | 配点×0   |